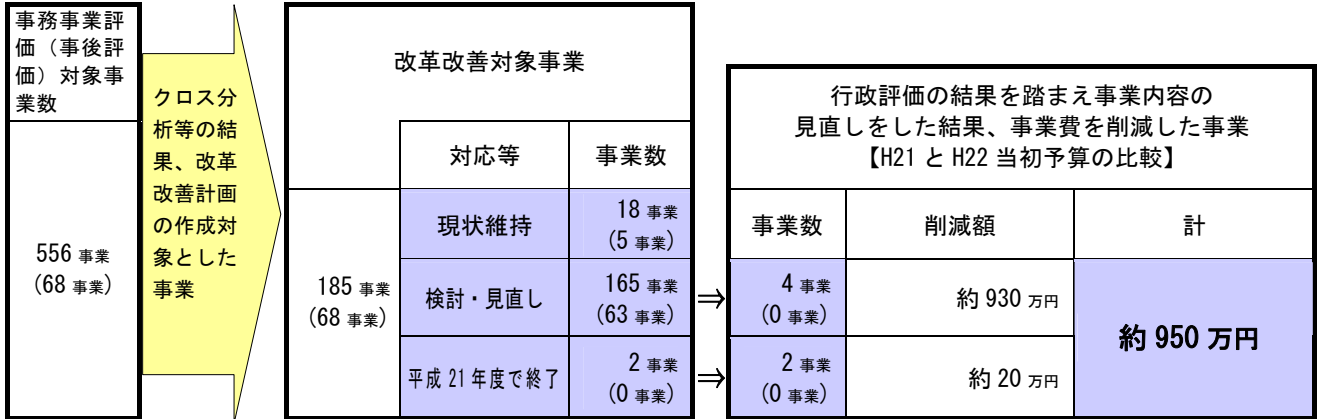


平成 21 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等【概要】

I 行政評価の実施による効果（1～3 頁参照）

1 事業内容の見直しによる効果（1～2 頁参照）



※（ ）内：平成 21 年度外部評価対象事業

※改革改善対象事業には、法令の廃止や事業終期の到来等に伴い終了するものを含まない。

※効果の算定対象には、事業の見直しによる人件費の削減分等は含まない。

※検討・見直し（165 事業）の例（詳細は報告書の巻末参考資料参照）

- ・情報統計課との連携によるシステム改良等における効果的な委託発注
- ・市営住宅への管理代行制度の導入による効率化 等

2 その他の効果（3 頁参照）

(1) 内部評価の客観性の確保

内部評価と外部評価の一致割合が 8 割台の高さを維持し、内部評価の客観性を継続的に確保

(参考) 一致割合の推移



(2) データの有効活用

行政評価で取得したデータを他業務にも有効活用し、新たな調査等の負担を軽減

II 今後の課題（4～7 頁参照）

項目	課題の概要
1 評価の一層の質的向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ積極的な評価の実施と活用の推進 ・個別評価と総合評価の整合 ・評価対象事業のくくり方等 ・市民にわかりやすい評価表の作成 ・成果指標の設定
2 外部評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の今後のあり方
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の経年比較